

2020（令和2）年3月27日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

「新型コロナウイルス感染症」発生に伴う修学旅行の中止・変更に関わる
関修委・修学旅行列車に対する JR の対応について（通知・第3信）

3月10日付け【第2信】文書で「新型コロナウイルス感染症」の児童生徒への感染防止を目的とした修学旅行の中止・日程変更を行う場合の、関修委が運営する修学旅行列車の使用取消や日程変更を行う場合の JR 側の対応について通知いたしました。

今般、JR より追加の対応方として新たに【別転写】の文書が事務局に届きましたので、取り急ぎ【第3信】としてお知らせいたします。主旨は以下の通りです。

- (1) 変更先の乗車日が9月1日（火）～9月30日（水）
過日、3月16日（月）17：00までに、中止・延期内容が決定次第、取扱い旅行業者と連絡を取り、対応頂けますようお願い致しました。
収束状況が不透明な中で上記期日までに変更日程を決定出来なかった学校についても、引き続き変更の申出を受け付けます。
- (2) 日程変更については、原則、当初申込みと同一方面・同一コースでの変更とします。
但し、宿泊施設の手配が困難等の理由で同内容での実施が出来ず、他方面への変更を余儀なくされる場合も、変更を受け付けます。（連合体の割引を適用致します。）
- (3) 変更先の乗車日が10月以降に関しては、現在、未定です。
この件については、別途お知らせ致します。
- (4) 7月～11月の「連合体除外日」の緩和についても、既に JR に対し要望中です。

なお、上記（2）に記載の、やむを得ず方面変更を検討する場合は、方面、変更日程によっては、宿泊施設、バス輸送等の確保が困難となる場合も想定されます。
取扱い旅行業者と協議の上、引き続き慎重な対応をお願い致します。

<添付書類>

【別添写】 東日本旅客鉄道株式会社 2020年3月27日 発信文書

以上